

雲南市・飯南町事務組合
「ごみ分別冊子」協働発行業務公募型プロポーザル審査要領

1 目的

この審査要領は、雲南市・飯南町事務組合「ごみ分別冊子」協働発行業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、「ごみ分別冊子」協働発行業務に係る受託事業者（以下「協働発行事業者」という。）を選定するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 選定

協働発行事業者は、雲南市・飯南町事務組合「ごみ分別冊子」協働発行業務公募型プロポーザル実施要領に定める選定委員会（以下「委員会」という。）が実施する審査により選定するものとする。

3 審査基準

審査項目	審査内容	配点
企画・コンセプト	企画・コンセプトが明確で、本業務の目的及び内容に沿ったものであるか。	10
デザイン・レイアウト	文字の大きさ、行間のバランスなど幅広い年齢層に配慮した見やすいデザインとなっているか。記載内容が充実しているか。広告の掲載量や位置は適当か。	10
業務実施体制	十分な実務経験を有する業務実施責任者及び担当者が配置されているか。	10
業務実績	同種業務および類似業務の実績は十分か。	10
見積額	見積額に添付する総事業費内訳書において、実施要領で提示した組合委託料の上限額以内で収支が収まっているか。また、総事業費の分別冊子の制作に関して十分な事業実現性が確保されているか。	10
スケジュール管理	発行および配布スケジュールは無理のない日程になっているか。	5
その他の提案	内容の充実を図るための有益な提案があるか。	5
合 計		60

4 審査方法

- (1) 審査は書類審査により行うものとする。
- (2) 委員会の各委員の持ち点（60点）の合計の6割（60点×7名×0.6＝252点）を

最低基準点とし、最低基準点に満たない場合は、協働発行业者として選定しないものとする。

- (3) 見積額については、組合委託料の上限額に対し、 $\Delta 10\%$ 以上が10点、 $\Delta 1\%$ （小数点以下切り上げ）～ 10% 未満が8点、 $\pm 0\%$ が6点とする。
- (4) 最高得点者が二者以上あった場合は、「企画・コンセプト」「デザイン・レイアウト」「業務実施体制」「見積額」の順で評価点が高い者を協働発行业者とする。
- (5) 協働発行业者として選定された者が辞退した場合、もしくは、実施要領「3 参加資格」を満たさなくなった場合は、次点者を協働発行业者として選定する。その場合においても、最低基準点を満たす者とする。
- (6) 参加事業者が一者のみの場合であっても審査を実施し、最低基準点を満たす場合限り、協働発行业者とする。

5 その他

この要領に定めるもののほか、選定に関し必要な事項はその都度協議の上決定する。